

公益社団法人インテリア産業協会

令和 8 年度事業計画

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

I 基本方針

昨年は、国内では雇用や所得の環境改善を背景に、緩やかな回復が見られました。インテリア業界では、E C 市場の拡大が全体の売上を押し上げる一方で、少子高齢化や新設住宅着工数の減少により大型商材の需要が縮小するなど、構造的な課題への対応が引き続き重要となっています。また、Z E H の普及により断熱性の高い資材や省エネ設備への需要が高まり、当協会認定資格者には環境配慮に関する知識と提案力が、これまで以上に求められています。このような環境の中、協会は次の重点課題のもと、従来の公益目的事業の実施・運営に注力して一般生活者へのインテリアの普及啓発を推進するとともに、令和 6 年度から活動を開始した収益事業の事業コンテンツを充実させ、資格の価値の向上、会員を軸とした企業の活性化を通じ、安定的な事業活動を目指し、広く国民の住生活の向上を図って参ります。

(1) 協会活動全般

令和 7 年 4 月 1 日から改正された公益法人制度に対応したガバナンス強化および遵守による事業の透明性の強化、従来の公益目的事業の活性化に向けた施策の実施、また、収益事業の安定的な実施など、有機的展開により効果的な事業運営を図ります。

(2) 資格認定試験

インテリアコーディネーター（以下、I C）一次試験およびキッチンスペシャリスト（以下、K S）学科試験における近年の受験申込者の動向分析により、受験申込者増加に有効な施策等（ブランディング、プロモーション）の実施に注力いたします。

(3) 能力向上・育成関連（公益目的事業）

環境や市場の変化に対応すべく、I C ハンドブックの改訂と発刊、K S ハンドブックの改訂作業を計画的に進めます。また、引き続き一般生活者向けの講座事業の定型化と全国展開に向けて本部支部連携の強化を図ります。

(4) 情報・広報活動関連

中期的な情報・広報活動を視野に入れ、一般生活者や会員に協会活動を広く発信し、S N S 利用を含めた有効な情報を提供する方法の検討、開発を推進いたします。

(5) 収益事業

I C ・ K S 資格者の登録更新等の収益事業を通して、インテリアのプロフェッショナル育成のための講座等の充実、会員と資格者間の情報提供を可能とするインフラ整備と運用方法を検討の上、推進いたします。

Ⅱ 公益目的事業（内閣府に認定を受けている事業ア～カ）

ア. インテリアコーディネーター等を目指す者への教育、情報提供

1. IC・KSハンドブック等の書籍頒布

ICまたはKS資格認定試験を受けようとする者、ならびにインテリアについて学ぼうとする者などに対し、ICハンドブック、KSハンドブックを頒布してその学習を支援します。

各ハンドブックの改訂については、2024年度より着手しているICハンドブック統合版（上巻・下巻）の改訂作業をワーキンググループで進め、2026年11月発行を予定しています。また、改訂二版KSハンドブックについては、改訂を検討するための専門ワーキンググループを立ち上げ、改訂方針、内容、構成、執筆体制および改訂スケジュール等の検討を行います。

2. 資格取得の学習等を支援する通信教育事業

ICまたはKS資格認定試験を受けようとする者、ならびにインテリアについて学ぼうとする者を対象として、引き続き通信教育による講座を通年開講します。

イ. インテリアコーディネーター等の認定試験

1. IC資格認定試験

第44回IC資格認定試験の一次試験（学科）は、CBT方式による試験を全国47都道府県の試験会場（テストセンター）において、次の日程での実施を予定しています。

2026年9月中旬～10月中旬

また、二次試験（プレゼンテーション・論文）は、従前の方式による試験を全国12地域において、次の日程での実施を予定しています。

2026年12月6日（日）

2. KS資格認定試験

第39回KS資格認定試験（学科）は、CBT方式による試験を全国47都道府県の試験会場（テストセンター）において、次の日程での実施を予定しています。

2026年11月中旬～11月下旬

また、資格認定試験（実技）は、従前の方式による試験を全国12地域において、次の日程での実施を予定しています。

2026年12月6日（日）（IC二次試験と同日、同地域）

ウ. インテリアコーディネーター等、一般生活者の能力向上のための講座等の開催

- (1) IC・KS有資格者や一般生活者へのインテリアの基礎知識の習得や能力向上のために、全国各地で講座等を開催します。なお、受講者への告知は協会WEBサイト等によって実施します。
- (2) 高等学校の生徒を対象に、インテリア関係の「出前授業」を実施します。
- (3) 一般生活者向けのインテリア普及セミナーを地域の公共図書館と協力して開催します。
- (4) 一般生活者向けのインテリアに関するワークショップ講座「Let's! インテリア」を開催します。

エ. インテリアコーディネーター等が実施する調査・研究に対する支援

I C・K S 資格者や一般生活者が行う、インテリアやキッチンに関する調査や研究活動を支援し、広く有益となるテーマに対してその経費の一部を助成し、その成果を一般生活者に情報提供します。昨年度に引き続き、インテリア分野とキッチン分野に分けて協会WEB ページで募集します。

オ. インテリアコーディネーター等を目指す者及びインテリアコーディネーター等の能力向上のためのコンテストの開催

一般生活者と資格者の能力向上を目的に、誰もが自由に応募可能な次のコンテストを実施します。専門家が審査を行い、優秀な作品については、協会WEB サイト、展示会、作品集等で広く紹介します。

1. 住まいのインテリアコーディネーションコンテスト

今年度も経済産業大臣賞（事例分野）、経済産業省製造産業局長賞（課題分野）の下付を申請してコンテストを実施します。「高校生部門」のコンテストについては、従前どおり一般への募集に先がけて行い、その応募の利便を図ります。

2. キッチン空間アイデアコンテスト

キッチン空間に関する生活者の動向を踏まえ、自由な発想と提案を求めるテーマを設定し、誰でも応募できる内容で引き続き実施します。

3. 知ろう、学ぼうインテリアアイデアコンテスト

主として小学生、中学生を対象に、インテリアのアイデアを募集するコンテストを実施します。

カ. 消費者に対するインテリアに関する普及啓発活動及び展示会の開催

1. 絵画コンテスト

小学生から作品を募集して展示する「こんな部屋いいな 絵画コンテスト」を開催します。インテリアを考える楽しみを児童の素直な感性で自由に表現した作品を募集いたします。

2. 展示会

インテリアの普及を目的に、誰もが来場できる展示会への出展に取り組み、一般生活者にとって有意義な展示を行います。

3. インテリア普及教材の無償頒布

(1) 中学生向けインテリア普及教材の作成頒布

教材を希望する中学校を対象にインテリアの学習用教材「中学校技術・家庭科副読本」の頒布を引き続き行います。

(2) 高校生向けインテリア普及教材の作成頒布

教材を希望する高等学校を対象にインテリアの学習用教材「高等学校家庭科（住生活）資料」の頒布を引き続き行います。

III 収益事業

1. インテリアコーディネーター等の登録事業

(1) 資格登録

ＩＣ・ＫＳ資格認定試験の合格者に対して、資格登録の案内通知を行い、登録申請者に対して資格証を発行します。資格取得後、より実務を意識した知識習得の機会（インテリア実務講座等）があることを告知し、その参加意欲を高めます。

(2) 登録更新

ＩＣ・ＫＳ資格更新対象者に対し、登録更新の通知案内を行い、更新登録手続き完了者に対して資格証を発行します。引き続き、協会メールマガジンやＳＮＳの利用を促し、プロとしての専門性を高める取り組みへの積極的な参加を促します。

(3) ＩＣ・ＫＳ読本

資格者の学習に有益となる知識・情報を盛り込んだ「ＩＣ・ＫＳ読本」の制作を継続します。更新案内時に資格更新対象者全員に配布するとともに、新規登録者にも配布します。

2. インテリア実務講座

インテリアコーディネーター等の職業人としてのスキルアップに的を絞った専門講座の開発・拡充に注力します。講座は受講者の実務経験レベルに合わせた内容とし、関連団体等と連携し、質の高い講座を効率的に開発します。

3. インテリア産業従事者（資格者及び会員）の知名度向上と能力拡充のために行う教育・情報提供事業

企業から対価を受領して商品情報を収集する等、インテリア産業従事者に提供するコンテンツの整備・開発に注力します。事業の実施にあたり協会本部において実施フローやルールを整備し、支部に水平展開します。なお、教育や情報提供の手段は、セミナーやＩＴを活用するなどコンテンツごとに最適な方法を採用します。

IV 協会の組織運営

1. 協会に設置する委員会

外部有識者や協会会員企業による委員会を引続き設置し、中期計画に基づき各事業の課題解決に向けた議論、検討を行い、これを推進します。

2. 会員活動

ＩＴ等の活用により、本部、支部と会員との情報共有と連携を強化し、会員企業が協会活動に積極的に参画することを推進します。

3. 広報活動

資格制度の認知向上、受験申込者増に対する方策として、一般生活者に資格の魅力を訴求するためのコンテンツ作成をすすめ、ＳＮＳ等で発信します。

4. その他

2025 年度 4 月施行の法改正による財務規律の柔軟化・明確化、行政手続き簡素化・合理化、自律的ガバナンスの充実・透明性の向上に対応し、これまで以上に各事業の財務収支を明確化し、ガバナンス強化の強化を図るとともに、適切な人材育成、組織運営に取り組みます。また、昨年に引き続き協会の事業の根幹となるＩＣ・ＫＳ資格試験の受験申込者増や資格登録者・更新者増に向けた改善策を引き続き検討します。

以上